

平成29年度 市職員の給与の状況 などについてお知らせします

市では、「小樽市人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給料や手当、勤務条件などについて公表しています。そこで、29年度の状況をお知らせします。

勤続年数	自己都合退職	定年・勸奨退職
20年	20.445カ月分	25.55625カ月分
25年	29.145カ月分	34.5825カ月分
35年	41.325カ月分	49.59カ月分
最高限度	49.59カ月分	49.59カ月分

区分	給料月額	区分	報酬月額
市長	83万5550円	議長	53万4000円
副市長	72万720円	副議長	48万2000円
教育長	62万4580円	議員	44万1000円

※市長は15%、副市長は9%、教育長は6.5%を削減した金額です。

種類	取得職員数 (A)	取得総日数 (B)	平均の 取得日数 (B/A)
年次有給休暇	1634人	1万7479.1日	10.7日
病気休暇	530人	3995.2日	7.5日
特別休暇	延べ1901人	8847.0日	4.7日
介護休暇	1人	31.0日	31.0日
組合休暇	1人	6.0日	6.0日

種類	基本的な内容
管理職手当	課長職以上の管理職（医師含む）および一般医師に支給
扶養手当	扶養家族のいる職員に支給。支給月額は、配偶者1万円、配偶者以外が8000円（例外あり）などとなっています
住居手当	借家（家賃が月1万2000円を超える場合）で、一定の計算方法による額（上限2万7000円）
通勤手当	片道の通勤距離が2km以上で、バスや自家用車などで通勤する職員に支給しています（支給月額は、バス市内線の1路線利用で8400円）
特殊勤務手当	著しく危険を伴う勤務などに従事した場合に支給。一部を除くほとんどの勤務を対象外としています。
期末・勤勉手当	6月と12月に支給する手当。年間の支給割合は4.40カ月分（フルタイム勤務再任用は2.30カ月分）で、役職に応じた加算があります
その他	地域手当（医師、札幌市内に勤務する派遣者、東京事務所のみ）、時間外勤務手当、寒冷地手当など

職員数と給与の状況

職員数は、左の表①②のとおりです。平成30年4月1日現在では、前年の同時期に比べ、1人の増となっています。

平成29年 4月1日現在	平成29年度中 の退職者数	平成29年4月2日～ 30年4月1日の採用者数	平成30年 4月1日現在	増減
1770人(71人)	127人(20人)	128人(17人)	1771人(68人)	1人(△3人)

	合計	内 訳					
		特別職	右記以外	病院局	消防	水道局	委員会等
職員数	平成29年 1770人	5人	771人	525人	252人	78人	139人
	平成30年 1771人	4人	781人	522人	257人	72人	135人
	増減	1人	△1人	10人	△3人	5人	△4人

特別職…市長、副市長、公営企業管理者（水道局長）、病院事業管理者（病院局長）、教育長
委員会等…議会、教育委員会、選挙管理委員会、監査委員、農業委員会の各事務局

給与（給料と職員手当を合わせたもの）は、基本的に国家公務員に準じたものとなっています。しかし、厳しい財政状況の下、16年度～26年度の間、段階的に給料月額の独自削減を実施しました。

29年度の一般会計における職員給与費は、職員の年齢構成の若返りなどにより、28年度と比べて約1億206万円の減額となりました。なお、医師以外の職員の平均給料月額と初任給の一例は、下の表③④、職員手当の種類は、5ページの表⑤のとおりです。

このほか、職員が退職する際には退職手当を支給しており、勤続年数などから計算される「基本額」と、職務の級から計算される「調整額」を合算した額が支払われます。ただし、懲戒免職処分など一定の事由がある場合を除きます。

29年度の基本額の支給割合は5ページの表⑥のとおりです。

特別職の給料月額など

特別職（市長・副市長・教育長）の給料月額は、5ページの表⑦のとおりです。14年度から独自削減を実施しており、29年度は市長が15%、副市長が9%、教育長が6・5%の削減を行っています。

勤務時間と休暇

1日の就業時間は、原則として午前8時50分から午後5時20分まで、休憩時間は午後0時15分から1時までです（病院などの交代勤務職場を除く）。1週間の勤務時間は、38時間45分になります。

職員の休暇には、有給休暇として年次有給休暇、病気休暇、特別休暇、また、無給休暇として介護休暇、組合休暇があります。29年度の取得状況は上の表⑧のとおりです。なお、特別休暇とは、職員に婚姻、出産、服喪など特別の理由があると認められる場合の休暇で、14種類あります。

分限処分と懲戒処分

分限処分とは、一定の事由がある場合、職員の意に反して降任、休職、免職とする処分です。29年度には、長期療養のための休職処分が13件ありました。

懲戒処分とは、職員に法令違反や職務上の義務違反、職員としてふさわしくない行為があった場合に科す処分のことです。その種類には戒告、減給、停職、免職の処分があります。

29年度は免職処分が1件、減給処

級	主な役職	平均給料月額	平均年齢
平均		30万8727円	41.2歳
8	部長職	43万2740円	58.4歳
7		41万9842円	56.8歳
7	次長職	42万1313円	56.9歳
6		40万931円	55.2歳
6	課長職	39万7856円	52.9歳
5		37万4982円	49.9歳

職 種	一般事務・技術			消防	
	大学卒	短大卒	高校卒	大学卒	高校卒
初任給月額	17万9200円	15万9800円	14万7100円	19万4200円	16万2700円

また、市議会議員の報酬月額についても、同じく表⑦のとおりです。

このほか、特別職には寒冷地手当と期末手当、市議会議員には期末手当が支給されます。29年度の期末手当の支給割合は、給料月額または報酬月額の4・10カ月分となっています。

分が1件ありました。

職員研修と勤務成績

職員の資質向上と、より良い住民サービスを提供するために、職員の研修を実施しています。

勤務成績の評定は、全職員に対して、昇給時期と勤勉手当の支給時（6月・12月）に行っています。

健康診断と公務災害

全職員を対象とする一般定期健康診断と、特殊な業務などに従事する職員を対象とする特殊健康診断を、それぞれ定期的に実施しています。

また、公務災害や通勤災害は、企業という労働災害に当たるもので、29年度には公務災害15件、通勤災害3件の申請がありました。

◇ ◇ ◇ ◇ ◇

29年度も、業務の見直しなどにより、組織の効率化を図ってきました。今後も引き続き、事務事業の見直しなどにより、支出の抑制に努めるとともに、適正な行政運営を行ってまいります。

◆お問い合わせは、職員課 ☎ 4111 内線 215、☎ 1487 へどうぞ。